

平成28年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 9月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立上板橋第四小学校環境整備工事	46,245,600円	共立・山生・内田建設共同企業体	営繕課
2	区立志村第四小学校校舎棟便所改修工事	9,298,800円	瀧島・サンホーム建設共同企業体	営繕課
3	区立新河岸児童館污水管漏水修理その他工事 (緊急工事)	9,601,200円	有限会社中島管工業所	営繕課
4	道路補修工事(12)	43,524,000円	辰島建設(株)	工事課
5	区立板橋第一中学校音楽室冷暖房機取換工事 (緊急工事)	2,419,200円	TAKEUCHI(株) エネルギーソリューション部	営繕課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4280800072号		
工事件名	区立上板橋第四小学校環境整備工事		
工事場所	板橋区上板橋一丁目3番1号		
工事概要	倉庫一棟 新設 自転車置き場一棟 新築 正門 新設 インターロッキング 新設(765㎡) アスファルト舗装 新設(272㎡) 樹木 新植 遊具 新設		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成28年9月8日		
工 期	平成28年9月9日から平成28年12月14日 まで		
契約金額	46, 245, 600円		
請 負 者	共立・山生・内田建設共同企業体		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区板橋二丁目30番1号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	<p>本件は、「区立上板橋第四小学校大規模改築工事」と輻輳しており、同工事の施工業者を選定する。</p> <p>上記施工業者は、施設管理者、近隣住民とも良好な関係を持って工事を履行しており、本件と一元的に施工することで、安全かつ円滑に工事を進めることができ、大幅な経費縮小のみならず工期短縮も可能となる。</p>		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第4280800087号		
工 事 件 名	区立志村第四小学校校舎棟便所改修工事		
工 事 場 所	板橋区小豆沢四丁目13番1号		
工 事 概 要	<p>○既存校舎棟 1階西側便所改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床ドライ化、天井改修 ・和便器7箇所撤去、洋便器5箇所新設 ・小便器改修 ・バリアフリー化(手摺設置・トイレブース引戸) ・その他設備工事1式 		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成28年9月15日		
工 期	平成28年9月16日から平成28年11月30日 まで		
契約金額	9, 298, 800円		
請 負 者	瀧島・サンホーム建設共同企業体		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区氷川町6番3号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	<p>既存校舎棟1階にある旧職員室前の便所が、増築校舎棟に職員室が移設することにより、今後、特別支援教室の児童が利用するため、利用円滑化に伴い便所改修工事を追加工事で行う。</p> <p>便所改修工事は、「区立志村第四小学校校舎棟増築その他工事」と輻輳しているため上記業者以外が施工すると、以下のとおり工事の遂行に支障がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工箇所や搬入路が重なる上、通学路とも重なり生徒の安全を確保しがたい。 ・工事範囲の分割により、仮設工事費用や工期が増大する。 ・限られた工期、スペースの中で、工事段取りの調整が困難である。 <p>よって便所改修工事で別業者になる場合、デメリットが非常に大きい。</p> <p>当該業者は、現在「区立志村第四小学校校舎棟増築その他工事」を施工中で現場の状況を十分に把握しており、施設管理者・近隣住民とも良好な関係をもって工事を履行している。当該業者が一元的に施工することで、安全かつ円滑に工事を進めることができ、工期短縮・大幅な経費削減も図れる。</p>		

業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第4280900080号			
工事件名	区立新河岸児童館污水管漏水修理その他工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区新河岸一丁目3番2-101号			
工事概要	トイレ排水管及びトイレ改修工事...一式			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	平成28年9月9日			
工期	平成28年9月9日から平成28年11月30日 まで			
契約金額	9,601,200円			
請負者	(有)中島管工業所			
請負者地所	板橋区徳丸一丁目44番1号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	営繕課			
業者選定理由	<p>当該施設の排水系統は、配管勾配が不良のため逆流現象が起きている。現在の状況においては、施設の運営に影響を及ぼすため、緊急に上記系統の排水管及びトイレの改修を行う必要がある。</p> <p>当該施設のメンテナンス業務を良好に行い、設備や運営に関して精通し、安全かつ迅速な対応が可能な業者を選定する。</p>			

業者選定理由書

		番 号	4
契約番号	板契第4280700051号		
工 事 件 名	道路補修工事(12)		
工 事 場 所	板橋区徳丸二丁目10～徳丸三丁目17番地先		
工 事 概 要	舗装工(夜間・厚10cm・切削カー・ポリマー改質Ⅱ型) A=1090m ² L=136m 舗装工(夜間・厚55cm・ポリマー改質Ⅱ型) A=164m ² L=23m 舗装工(夜間・半たわみ性・厚10cm・超速硬型) A=86m ² L形側溝工(夜間・350B・E・歩) L=276m 公共下水道改良工(夜間) 17箇所 ガードパイプ設置工(p1-pk及び端末支柱) 31基 取付管内面被覆工(厚6.5mm反転工法ビニルエステル樹脂更生管) 2箇所 公共下水道改良工 7箇所		
業 種	土木工事		
契約確定日	平成28年9月5日		
工 期	平成28年12月12日		
契約金額	¥43,524,000		
請 負 者	辰島建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区小茂根三丁目5番3号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない)		
担 当 課	工事課		
業 者 選 定 理 由	<p>本路線は、東武練馬駅の北口にあり、商業施設(イオン板橋ショッピングセンター)に隣接する所に位置する路線である。当該現場は商業施設に来る車の往来が多く、またバス路線でもあり交通量が多い路線である。さらに駅前であることから人の往来も多い。本工事は、車道のワダチを解消すること、また、L形のガタツキを補修することにより、歩行者や車両の安全性を確保することにあるため、早期の事業着手が必須である。本案件は、平成28年度0債務案件、及び平成28年度7月29日開札案件と2回の入札を経て不調となった案件であることから、今回特命随契を依頼する。</p> <p>なお、請負者においては、必要な技術者の確保や施工体制が整えられるとのことから上記の業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第4280900082号		
工 事 件 名	区立板橋第一中学校音楽室冷暖房機取換工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区大山東町50番1号		
工 事 概 要	冷暖房機取替工事 一式 ガスヒートポンプ式 室外機1台 冷/暖房能力:18.0/20.0kW ガスヒートポンプ式 室内機2台 冷/暖房能力:9.0/10.0kW		
業 種	空調工事		
契約確定日	平成28年9月27日		
工 期	平成28年9月27日から平成28年11月30日 まで		
契約金額	¥2,419,200		
請 負 者	TAKEUCHI(株) エネルギーソリューション部		
請 負 者 地 所 在 地	新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー21階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	当該施設の冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 当該施設の保守点検業務を良好に行い、冷暖房機器や施設の運営に関して精通しており、安全かつ迅速な対応が可能な業者を選定する。		